

指導主事が教員に伴走し、各校の実践と教委のビジョン、次期改訂をつなげる

学習院大学 文学部教育学科 教授
秋田喜代美

教育委員会は「論点整理」に示された次期学習指導要領の方向性をどのように捉え、今後、どのようなことに取り組んでいけばよいのか。中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会の委員として「論点整理」のまとめに携わりとともに、教員養成部会長を務める秋田喜代美教授が語った。



あきた・きよみ
東京大学大学院教育学研究科博士課程修了。博士（教育学）。東京大学大学院教育学研究科教授等を経て、現職。専門は教育心理学、授業研究。近著に、『これからの授業研究法入門』（共著、東京図書）、『新しい時代の教職入門』（共著、有斐閣）等。

次期改訂は現行学習指導要領を継続・発展させるもの

現行の学習指導要領が目指している「主体的・対話的で深い学び」を、幼児教育から小・中学校、高校までの一貫した連続性を持って実装すること、それが次期学習指導要領の論議における最大のテーマであり、今、各校が取り組んでいることを継続・発展させるものです。

ただ、多様な特性・背景を有する子どもや不登校の子どもが増加する中で、「すべての子どもを誰1人取り残さない」という多様性の包摂が一層重要になってきています。一人ひとりの尊厳を大切にしながらいかに深い学びを実現するかは難題ですが、少子化が進む今こそ向き合わなければならない課題です。加えて、「主体的・対話的で深い学び」を連続性を持って、多様性を包摂しながら持続的に実現させるため、**教員の勤務環境や教員養成・採用・研修などのあり方を見直す**という方向性が示されたのが、今回の「論点整理」です。

私は講演や研修で次期学習指導要領についてお話する際、「今、先生方が工夫し、頑張っていることを後押しするものになる」と伝え、併せて先生方が考える「深い学び」の事例を出し合う場を設けています。事

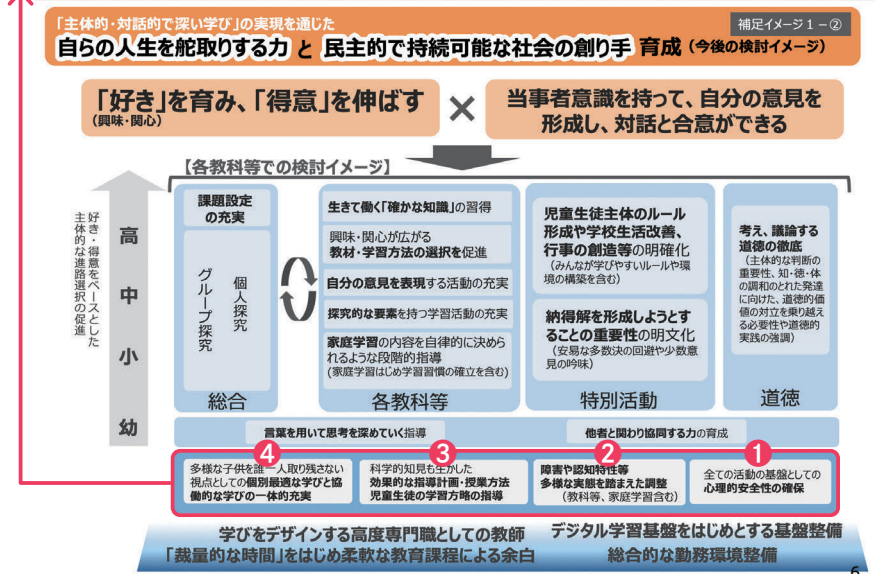
例の共有を通じて、深い学びの多様なイメージを具体化するとともに、自身の取り組みを客観視し、自信を持ったり、改善点を見いだしたりする機会を提供しているのです。

次期学習指導要領に向けてこれから取り組みたいこともお伝えしています。「論点整理」には各教科等で「主体的・対話的で深い学び」の具体を

検討する際のポイントが示されました。その基盤となる4つの要素は既に多くの学校が実践していることであり、今後はその充実に一層注力すべきだと考えています。図1は、4つの要素を私が重要だと考える順に並べ替えたものです。まず、すべての活動の基盤となる**①心理的安全性の確保**は最優先事項です。その上で、

図1 秋田教授が挙げる、一層注力すべき4つの要素

- ① すべての活動の基盤としての心理的安全性の確保
- ② 障害や認知特性等、多様な実態を踏まえた調整（教科等、家庭学習を含む）
- ③ 科学的知見も生かした効果的な指導計画・授業方法、児童生徒の学習方略の指導
- ④ 多様な子どもを誰1人取り残さない視点としての個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実



※中央教育審議会 教育課程企画特別部会「論点整理」（2025年9月）を基に編集部で作成。

②子どもの多様な実態に応じて調整し、③科学的な知見を生かした指導が大切になります。それらの基盤が整ってこそ、④誰1人取り残さない「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が図られ、「深い学び」が真に実現すると言えるでしょう。

教員が高度専門職として 子どもの学びをデザインする

「深い学び」は、「知識及び技能に関する統合的な理解」と「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」に構造化され、次期学習指導要領には各教科等ごとにそれらの具体が示される予定です。その「深い学び」の実現に向けては、高度専門職である教員が子どもの学びをデザインすることが鍵となります（図2）。

例えば、「知識及び技能に関する統合的な理解」は、子どもが自ら個別の知識間の関係性を見だし、概念化するプロセスがあってこそ達成されます。そこでの教員の役割は、個別の知識間の関係性を説明するだけでなく、それまでの授業の板書を掲示して振り返りを促したり、「Aさんの考えについてどう思う？」などと子ども同士の思考をつないだりして、子どもが個別の知識間の関係性に気づくための足場かけをすることにあります。

「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」においても、真正な課題を設定することなどが教員の役割です。まずは子どもが考えたい課題を教員が提示し、その課題を基に、子どもが自分なりの問いを立てられるように導くことが求められます。

「個別最適な学び」は、しばしば「個人の孤立した学び」と解釈されますが、決してそうではありません。自分のペースで学びつつ、友だちの考えや学び方を知り、それらを参考に

しながら自分の学びをよりよくし、その学びを共有して再び学びを深め合う。その往還が「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実であり、多様な子どもがともに学ぶ学校だからこそ実現できる価値だと言えます。

指導主事の役割は 「解説者」から「伴走者」へ

そうした「深い学び」の実現を目指す学校現場を支えることが、教育委員会の役割です。教育長は自ら「論点整理」を読み込み、その趣旨をご自身の言葉で指導主事や校長に語って

ただきたいと思います。教育長が、重視する価値や各校が進むべき方向性を明確に発信することは、学校現場が迷いなく動くための指針となります。

その際に重要なのが、「各校の実践」とひもづけて語ることです。「A校のこの実践は、『論点整理』のこの部分を体現している」などと、具体例を挙げて教育長が語ることは、学校現場を大切にしているというメッセージになるとともに、学校現場に何を求めているのかを具体的に伝える一助になります。医師にとっての症例、弁護士にとっての判例がそうであるように、教員にとって価値が大きいのは「実践事例」です。理論だけでなく、

図2 「深い学び」の実現に向けた、子どもの学びのデザインのポイント

1 真正な課題を設定する

- 子どもにとってレリバンス（関係性、妥当性）が高く、学びの目的を理解できる課題
- 教科の本質を突き、該当教科の見方・考え方を育む
- 基礎・基本の概念の習得と、応用・発展課題を含む

2 学びが深まるイメージを共有する

- 単元単位で授業をデザインし、子どもと学びの見通しを共有する
- 見通しと振り返りを工夫し、課題意識を持った、能動的な参加を促す

3 どの子どもも自分のペースやスタイルで参加できる

- 何をどの順で学ぶか（内容）、誰と学ぶか（個別、ペア、協働）、いつまでに学ぶか（時間）、何をを使うか（道具、教材）、どこで学ぶか（空間）などを子どもが選択できるようにする

4 深い学びに導くための環境をデザインする

- 子どもが学びに利用できる資料などを掲示する（写真）
- 授業で発展的な内容を扱わなくても、関連書籍を教室に置き、授業外での自律的な学習につなげる

5 子ども同士の足場かけをする

- ペアやグループでの活動の実施、端末を活用した学びの共有、直接的な声かけなどにより、子どもが他者の考えを知ったり、差異に気づいたりできる支援をする

6 授業と家庭学習をつなぐ

- 自学ノートの紹介（ロッカーの上に並べる、学級通信に掲載する等）、端末を活用した家庭学習の支援

写真 単元におけるそれまでの授業の板書を撮影・印刷して教室に掲示し、子どもがいつでも学習を振り返れるようにして、知識及び技能に関する統合的な理解を支援する。掲示物には情報を俯瞰できる利点があるため、デジタルツールだけでなく、掲示物や書籍といったアナログなソースも戦略的に配置し、子どもが状況に応じて自分で学習手段を選択できる環境を整える。

※秋田教授の提供資料を基に編集部で作成。写真提供：郡山市立芳山小学校



実践事例を挙げるのが大切です。

実践事例の発信は、ミドルリーダーや指導主事に対しても重要です。今回、文部科学省は「論点整理」の解説動画を配信したため、ミドルリーダーや指導主事に求められるのは、同じような解説ではありません。次期改訂の方向性と教育長が発信するビジョンとを照らし合わせて、**各校の実践にどう落とし込むかを先生方とともに考える「伴走者」**としての役割が求められます。その際に鍵となるのが「実践事例」です。各校の優れた実践を価値づけ、全校に広めて、先生方を実践に巻き込んでいくことが、学校現場を動かす原動力になります。

学校間で情報を自由に共有できるプラットフォームの整備も重要です。最初の事例をつくるまでは大変ですが、それができ、共有できる場があれば、他校も取り入れやすくなります。ある教育委員会が管轄する全校のアクセスできるチャットを設けたところ、「この機能はこの活動に活用できた」「これを教えてほしい」など、学校間の情報共有や学び合いが自律的に進むようになったそうです。

教員が自律的に研鑽を積める仕組みを整備

私が部会長を務める中央教育審議会の教員養成部会では、教員の養成・採用・研修の各段階において、教員の質向上と量の持続的な確保に向けた検討を行っています（図3）。

養成段階では、大学の教員養成課程のカリキュラムの「教育及び児童生徒理解」と「教科の指導」を柱にした再構造化や、社会人が教員免許を取得しやすい仕組みを検討中です。

採用段階では、教員採用選考に関する第1次選考の共同実施のほか、採用内定者のインターンシップ制度や教員の一時的な不在をカバーする制度について議論しています。

研修段階では、**教員が自己選択をして学び続けられる仕組みの構築**を、国や教育委員会、大学、企業等と連携して図ります。具体的には、オンデマンド研修や授業記録アプリの活用、一定期間勤務した教員が長期休暇を取得できるサバティカル制度の制定などが挙げられます。

教員の確保に向けては、教職の魅

力を発信し続けることが長期的に大切になります。教員が生き生きと働く姿こそ子どもに教職の魅力を伝え、**未来の教員の確保につながる**からです。教職志望の中高生を対象に教員の業務を体験するセミナーを長期休業中に開催したり、高校の教育課程に教育について探究する学校設定科目を設置したりする自治体もあります。教員のなり手の裾野を広げるための、教育委員会独自の取り組みが期待されます。

学習指導要領を具現化する教員一人ひとりの挑戦を支える

次期学習指導要領は、これまで先生方が積み重ねてきた創意工夫のある実践を今後も支え、より広く普及させるための指針であると、私は捉えています。今はまだ聞き慣れない言葉もありますが、今後も各部会で議論を重ね、最終告示までには、先生方が分かりやすい形の、日々の授業づくりに活用できる学習指導要領になるものと期待しています。

学習指導要領を具現化するのは先生方お一人おひとりです。「国から下りてくるもの」と捉えるのではなく、ぜひ「論点整理」の内容をご自身なりに解釈し、実践し、その成果や課題を語り合ってください。私たちはその声を真摯にくみ取り、各部会での議論を通じて内容をさらに磨き上げていきたいと考えています。

現状維持ではよりよい変化は生まれません。失敗を恐れず、目の前の子どものために試行錯誤を続けること。その挑戦こそが、教育活動を発展させる原動力となります。教育委員会は、挑戦する先生方を「生きた言葉」と「具体的な実践事例」で力強く後押ししていく。その歩みを、私もともに支えていきたいと思っています。

図3 養成・採用・研修の各段階における教員の能力養成イメージ

① 高校段階	<ul style="list-style-type: none"> 地域枠事業等を通じ、高校生が教員の業務を体験し、教職の魅力を感じることでできる機会を創出。 	1 なり手の裾野拡大
② 養成段階	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育全体を通じた教員養成を徹底。 免許状取得に必要な事項として共通で学ぶべき内容を再構造化・体系化するとともに、学びを最適化。 コアカリキュラムの見直し、デジタル・CBTも活用した事前事後学習の充実等による単位の実質化を徹底。 学生が所属している学部等での専門的な学修や、学生が身につけたいと思う専門分野の学修や他資格との併有等に取り組みやすくする。 	2 多様な専門性を持った学生が教員に
③ 採用段階	<ul style="list-style-type: none"> コアカリキュラムやCBTなどと連動した内容による採用試験（1次試験の共同実施など）を実施。 採用内定を受けた学生が入職までに現場へ入れる仕組みを構築することで、早期離職やミスマッチを防止。 	3 全国レベルでの教員の質確保
④ 研修段階	<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修と養成段階における学びのデジタルコンテンツの共有や併用を可能とする。 養成段階の学びの履歴を入職後も引き継ぐ仕組みを検討。 中堅研修においては、個人の強みや専門性を伸ばしつつ、修士レベルの学修にも位置づけることで、教員の資質・能力を抜本的に向上。 	4 各教員の強みを継続的に伸ばすことで「チームとしての学校」の機能を強化

※中央教育審議会 教員養成部会教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループ「今後の教職課程や教員免許制度の在り方について（中間まとめ）」（2026年1月）を基に編集部で作成。